

事業の評価手法の検討

(1) 事業評価の概要

ア. 事業評価の必要性

大台ヶ原の自然環境の保全に関しては、環境省はもとより関係機関や民間の努力によって様々な事業（投資）が行われてきているが、これらの様々な事業に対する社会的評価については充分には明らかになっていない。また、「大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画に係る付帯提言」（平成13年10月31日、大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会）においても事業効果の分析の必要性が指摘されている。

本資料は、大台ヶ原において昭和61(1986)年度より実施してきた植生保全のための事業及び本委員会で検討している大台ヶ原自然再生事業に関して、その事業評価の考え方・手法について整理するものである。

イ. 環境価値と事業評価の考え方

事業の社会的経済的な評価は、事業がもたらす便益（事業効果の貨幣換算値）と事業費用とを比較することによって行われる。

生態系保全などの自然環境整備に係る事業の社会的経済的な評価を行う場合には、評価の対象となる「環境」を財としてとらえ、この財の「価値」の変化がもたらす個人の効用変化を便益として貨幣換算することになる。

環境の財としての価値は、一般に表1に示すような利用価値と非利用価値とに大別される。

表1 環境価値の分類

利用価値	直接的利用価値	現在、自分がその場所を利用することによって得られる満足感
	間接的利用価値	現在、自分がその場所の写真や映像などを通じて楽しむことによって得られる満足感
	オプション価値	現在は利用しないが、将来的に自分がその場所を利用できること（自分の利用可能性の保証）によって得られる満足感
	代位価値	自分は利用しないが、他者がその場所を利用できること（他者の利用可能性の保証）によって得られる満足感
	遺贈価値	自分は利用しないが、後世の人々がその場所を利用できること（後世の利用可能性の保証）によって得られる満足感
非利用価値	存在価値	利用することとは関係なく、良好な場所が存在するという事実から得られる満足感

出典：「環境経済評価の実務」大野栄治編著、2000年

大台ヶ原の環境の価値としては、大台ヶ原を様々なかたちで利用する人々が得る満足感（利用価値）の総計という側面だけではなく、大台ヶ原の生態系が有する非利用価値のウェイトも大きいと考えられる。このため、便益の算出に際しては、非利用価値についても考慮できる手法を選定することが重要となる。

なお、事業効果の把握は「事業を実施した場合」と「実施しなかった場合」との比較により行う。大台ヶ原の自然再生事業（昭和61年度より実施した大台ヶ原トウヒ林保全対策事業（平成12年度より「大台ヶ原地区植生保全対策事業」と改称）を含む）については「事業の実施・継続により修復された生態系」と「事業を実施しない場合の衰退した生態系」とを比較して事業効果を把握し、これを基に便益を算出することになる。

また、自然再生事業は、将来にわたって継続的に取り組むことによりその効果が段階的に明らかになっていくものであるため、現時点においては中間段階の事業評価を行い、その結果を自然再生推進計画に反映させることとする。将来的には事業進捗の節目ごとにその段階での評価を行い、評価結果を踏まえた適切な事業内容の見直しを進めることとする。

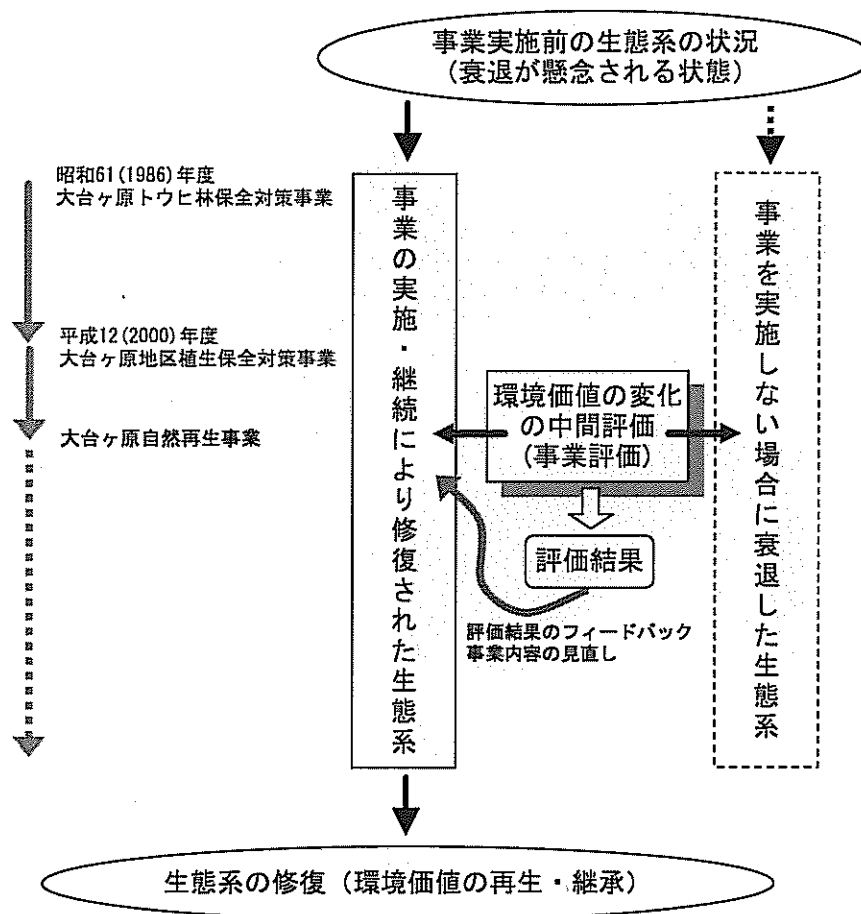


図1 大台ヶ原の自然再生事業における事業評価の考え方

(2) 事業評価の手法

ア. 評価の流れ

環境価値の変化の貨幣価値への換算（金銭化）は、市民へのアンケート調査結果を統計的に処理する手法（仮想金銭化法、旅行費用法、コンジョイント法など）によって行う。

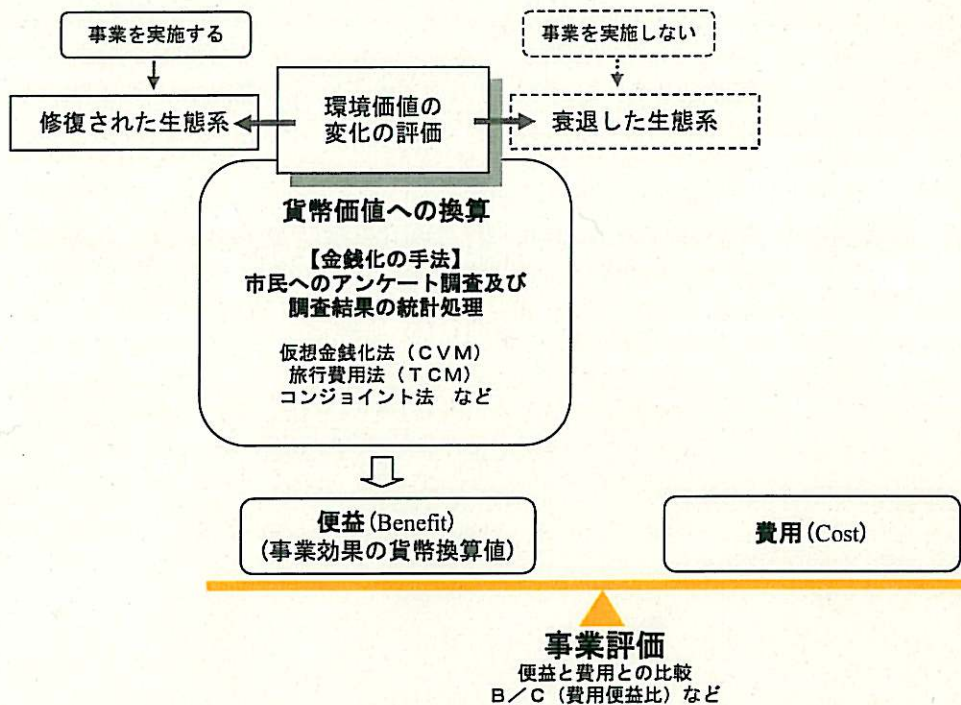


図2 事業評価の流れ

イ. 評価のスケジュール

事業評価のスケジュールは、以下のように予定する。

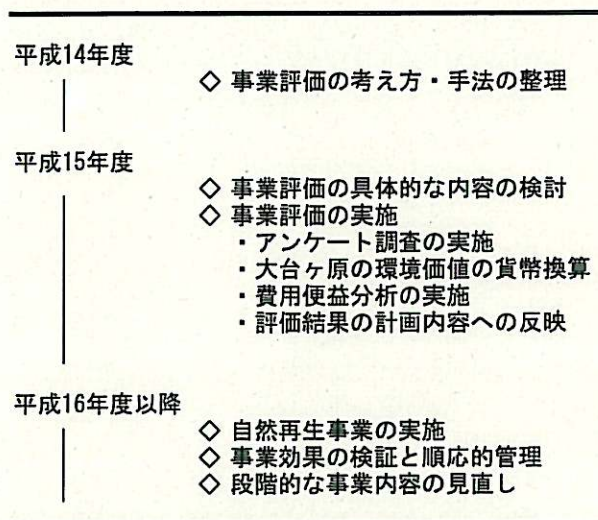


図3 事業評価のスケジュール